

論点等説明シート

事業名【執行府省】		被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金【文部科学省】					
事業開始・終了(予定)年度		平成26年度					
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		当初予算		-	-	3,296	
		補正予算		-	-		
		前年度繰越(+)	※平成23年度 補正予算額 41,058百万円 (一般会計) 文部科学省 において執行	-	-	-	
		翌年度繰越(-)		-	-	-	
		予備費等		-	-		
	計	-		-	3,296		
	執行額		-	-	※基金の積増		
執行率(%)		-	-				

事業についての論点等

事業の概要

東日本大震災で被災し、経済的理由により就学困難な幼児児童生徒を対象に、学用品費等の支援を行うため、平成23年度補正予算において「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」を都道府県に交付し、基金による事業として、平成26年度まで必要な就学支援を行うことができるようにしている。(約411億円(全額国庫負担))
 なお、平成26年度予算において、平成26年度中に基金不足が見込まれる自治体の要望等を踏まえ、所要の経費(約33億円)を計上した。(合計約444億円(全額国庫負担))

事業メニュー

幼稚園児への就園支援、小中学生に対する学用品費等の援助、高校生に対する奨学金の貸与、特別支援学校等に在籍する児童生徒等への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免など。

論点等

○具体的な選定理由

平成23年度補正予算にて各都道府県に基金を設置し、事業を実施しているところであるが、事業実施期限を平成26年度末までとしているものの、本事業を継続するよう自治体からの要望が多いことから、これまでの成果の検証及び今後の在り方の検討を行う必要があるため。

○論点

- ・これまでの事業実施によって、被災者の教育機会の確保という事業目的は達成できているのか。それは客観的に、どう評価されているのか。
- ・成果(都道府県での成果を含め)を踏まえた平成27年度以降の事業の必要性について。仮に事業を継続する場合、事業内容の在り方や事業の終了時期についてどう考えるべきか。